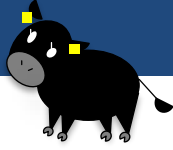


新型コロナウイルス感染症による肥育農家の経営悪化に対応するため、
肥育生産支援を行います。



支援内容は？

- ✓ 経営改善に取り組む肥育農家に対し、**販売頭数に応じて奨励金**を交付します。
- ✓ 毎月、枝肉の**全国平均価格**に応じて、**奨励金単価が変わります**。

枝肉価格 (中央10市場の平均価格 ^(注))	奨励金単価
条件無し	2万円/頭
対前年同月比▲30%	4万円/頭
対前年同月比▲40%	5万円/頭

注：和牛、交雑牛、乳用去勢、乳雌ごとの全規格平均価格

<対象となる肥育牛の主な要件^(注)>

- ★ **牛マルキンの対象牛**のほか、**繁殖雌牛**や**搾乳牛**も、3か月以上再肥育されたものは対象となります。

但し、牛マルキン契約者以外の生産者については、昨年度の出荷実績及び令和2年度の出荷予定頭数の書類が必要となります。

- ★ **令和2年4月7日～令和3年3月31日**に販売した牛が対象です。注：このほかにも、実施要綱等において要件が規定されています。

<経営改善の取組>

- ★ 以下の**5つの取組**のうち、**2つ以上**に取り組んでください。
- ★ **4万円/頭**または**5万円/頭**の場合は**3つ以上**の取組が必要。

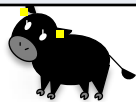
<input type="checkbox"/> 飼料分析	<input type="checkbox"/> 血液分析	
<input type="checkbox"/> 肉質分析	<input type="checkbox"/> 畜舎の環境改善	<input type="checkbox"/> 経営分析

取組メニューの具体例

①～⑤のうち
2つ又は3つに取り組んでください！

<p>① 飼料分析</p> <p><input type="checkbox"/> 指定配合飼料の利用 <input type="checkbox"/> 分析機関への飼料分析の依頼 <input type="checkbox"/> 飼料メーカー等からの成分表の活用 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>④ 畜舎の環境改善</p> <p><input type="checkbox"/> 換気扇、扇風機、寒冷紗の利用やメンテナンス <input type="checkbox"/> 代替敷料の利用 <input type="checkbox"/> 飼槽の定期的な清掃 <input type="checkbox"/> 防虫ネット、防鳥ネットの利用 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>② 血液分析</p> <p><input type="checkbox"/> 分析機関への血液分析の依頼 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>⑤ 経営分析</p> <p><input type="checkbox"/> 経営管理研修会への参加 <input type="checkbox"/> 経営指導機関が行う経営診断事業の活用 <input type="checkbox"/> J A等による経営アドバイスの実施 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>
<p>③ 肉質分析</p> <p><input type="checkbox"/> 超音波画像を用いたロース芯面積や脂肪交雑の分析 <input type="checkbox"/> オレイン酸などM U F A割合の分析 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	

留意点



★ 取組メニューは、以前の別事業では新規の取組のみを対象としていましたが、本事業では、**これまでに取り組んだもの**であっても、それを**現在も経営に活用**していれば、**取組として認めます**。

★ ただし、取組内容を確認できる**書類(写真、伝票など)**が必要であり、今後**5年間保管**する必要があります。

お問い合わせ先：公益社団法人山梨県畜産協会（055-222-4004）
 又は 山梨県農政部畜産課（055-223-1605）まで

肥育生産支援事業についてのお問い合わせは上記機関へお願いします。
 家畜の病気等についてのお問い合わせは家畜保健衛生所へお願いします。

山梨県西部家畜保健衛生所

電話：0551-22-0771 FAX：0551-22-6728